

# 四国支部電話相談員更新制度における 「2018年度 電話相談報告および事例検討会」



四国支部 相談事業部

四国支部では電話相談員養成研修を開催し、企業等からの要請のある「産業電話カウンセリング」等の電話相談事業に対応できる専門家「四国支部電話相談員」の育成をおこなっております。2007年からは毎年「働く人の電話相談室」を9月10日の世界自殺予防デーと自殺予防週間（9月10日～16日）に合わせた実施や11月23日「産業カウンセラーの日」に四国四県で23時間無料電話相談の実施をし、電話相談員の皆さんに活躍いただいております。

今回のご案内は、四国支部で開催される「電話相談員養成研修（24時間）」修了後に電話相談員として四国支部に登録されている電話相談員の皆様が対象です。奮ってご参加下さい。**特に今年度の電話相談員更新対象者の方は、今からでも間に合います！ご自身の更新条件をご確認ください。**

**【重要】2018年度に電話相談員「更新」対象者：電話相談員養成研修2015年度(2016年3月末)までの受講修了者**

## (1) 四国支部電話相談員更新制度

\*4u ならびに HP 掲載済み

四国支部電話相談員の能力維持向上のため、今年度から電話相談員更新制度が設けられました。電話相談員の皆様は、四国支部で開催される「電話相談員養成研修（24時間）」修了後に電話相談員として四国支部に登録されています。登録年度（電話相談員養成研修の全課程修了年度）の翌年度から3年間に下記の更新条件（2種類）を満たすことが更新条件になります。更新年度に更新条件を満たすことができなかった場合は、電話相談員の登録抹消となります。

★四国支部電話相談員更新条件（3年毎の更新の間に下記の①②を満たすこと）

①毎年実施される「電話相談員スキルアップ研修」を1回以上受講

② 下記の a または b を満たすこと

a. 「四国支部がおこなう電話相談事業活動」への1回以上の参加

**【本チラシ】** b. 電話相談報告および事例検討会への1回以上の参加

<2018年度の4県日時と開催場所>

対 象：四国支部電話相談員（四国支部「電話相談員養成研修（24時間）」修了者）

持 参 物：下記の①か②どちらか1つの体験談ならびにケース報告（氏名を記入して提出）

①電話相談活動における電話相談員としての体験談ならびにケース報告

②コーラー体験談ならびにケース報告

定 員：各回20名（先着順受付）

受 講 料：300円（当日支払）

\*更新研修とみなし、1日3ポイント記録します

申込締切：各回実施日の1週間前

日時と開催場所：2018年度に各県2回開催（10月と12月） ※10月開催分は終了しました。

県	日程	時間	会場
愛媛	12月6日（木）	18:30～21:30	支部研修室
香川	12月8日（土）	13:00～16:00	香川事務所
高知	12月2日（日）	8:30～11:30	高知事務所
徳島	12月5日（水）	18:30～21:30	徳島事務所

申込先 & 方法：受講を希望する県の各県事務所に下記申込書に必要事項を記入し申込先に FAX 又は郵送でお申し込み下さい。

愛媛県：〒790-0814 松山市味酒町1丁目3番地四国ガス第3ビル7F（一社）日本産業カウンセラー協会四国支部 FAX:089-968-2801

香川県：〒761-0301 高松市林町2217-15 香川産業頭脳化センタービル4階411号（一社）日本産業カウンセラー協会四国支部 香川事務所 FAX:087-816-8041

高知県：〒780-0870 高知市本町4-2-31 アートセンタービル1F（一社）日本産業カウンセラー協会四国支部 高知事務所 FAX:088-826-9880

徳島県：〒770-8551 徳島市幸町3-55 自治会館3階-301（一社）日本産業カウンセラー協会四国支部 徳島事務所 FAX:088-655-5800

受講料振込方法：受講が確定した方には事務所より「受講の案内」を送付いたします。

## 2018年度 電話相談報告および事例検討会 受講申込書

ふりがな 氏名					会員番号
住所	〒				
連絡先	TEL E-mail				
受講希望県を記入	<input type="checkbox"/> 愛媛	<input type="checkbox"/> 香川	<input type="checkbox"/> 高知	<input type="checkbox"/> 徳島	

記載いただいた情報は、講座の目的のみで使用します。